

第5回 練馬区地域公共交通会議
議事録

○開催日時

令和3年7月13日(火) 午後2時00分～午後3時00分

○会場

練馬区役所 19階 1906会議室

○出席者

	氏名(代理出席)	公職等
会長	宮下 泰昌	練馬区技監 練馬区都市整備部長事務取扱
委員	大沢 昌玄	日本大学理工学部土木工学科 教授
委員	関根 康洋	西武バス株式会社計画部長
委員	小平 隆宏	国際興業株式会社運輸事業部運輸企画課長
委員	小川 将和	関東バス株式会社運輸部計画担当部長補佐
委員	早田 俊介	京王電鉄バス株式会社運輸営業部乗合事業担当課長
委員	島崎 健一(太田 幸輝)	東京都交通局自動車部計画課長
委員	米澤 暁裕	一般社団法人東京バス協会乗合業務部長
委員	小池 毅	一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会業務部長
委員	加藤 政春	練馬区町会連合会長
委員	小泉 伸介(藤本 義章)	国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官(輸送担当)
委員	小河 憲司	西武バス労働組合執行委員長
委員	松村 一秀	東京都建設局第四建設事務所管理課長
委員	富田 孝	練馬区土木部管理課長
委員	御手洗 京介(須藤 勝)	警視庁交通規制課長代理
委員	松本 章彦	警視庁石神井警察署交通課長

○傍聴人 なし

○議題

- (1) みどりバス保谷ルートの再編案について
新規運行経路について
新設バス停留所の候補地について
廃止となる路線について
保谷ルートにおける乗継運賃制度の検討について
運賃について
今後のスケジュールについて

(2) その他

1 開 会

事務局 : それでは定刻になりましたので、これより第5回練馬区地域公共交通会議を開催させていただきます。事務局の都市整備部交通企画課長 粉川 でございます。開催に先立ちまして、本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。

配布資料の確認

開会にあたり、本会議を開催いたします練馬区を代表いたしまして、練馬区技監 宮下泰昌 よりご挨拶申し上げます。

会 長 : 練馬区技監 宮下 でございます。

日頃より、練馬区の都市づくりや公共交通の充実にご支援を賜り、誠にありがとうございます。

練馬区の公共交通は、鉄道が主に東西方向に走り、鉄道利用が不便な地域の主要な交通手段として、路線バスが区内の南北方向を担う交通体系となっています。区内には、鉄道の駅から遠い地域や道路整備の遅れ等により路線バスが運行されていない地域が存在しています。

このような地域では路線バスを補完するものとして、みどりバスを運行しており、運行開始から12年、区民の足として親しまれています。

区では、更なる公共交通の充実を図るため、道路整備にあわせたルートの再編などをまとめた公共交通空白地域改善計画を策定しています。

今回ご審議いただく、みどりバス保谷ルートは区内北西部に位置する地域を通る路線であり、西武池袋線の踏切を通過するルートであるため、定時性の確保に課題があります。

また、区内北西部に位置する西大泉六丁目地域を通行するルートへの変更を要望する声が地域の方々から挙がっていました。

区では、長年かけて道路整備を行い、いよいよ今年度整備が完了する見込みです。道路整備完了後、早期にルート再編をするため、迅速に手続きを進めていきたいと考えており、地域公共交通会議を開催することと致しました。

皆様それぞれの立場からのご意見、ご指導をいただき、早いルート再編を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます

事務局 : 続きまして、委員の委嘱についてです。

本会議は、前回開催した会議から委嘱期間である2年間が経過したことから、改めて委員就任のお願いをさせていただいたところでございます。

今回の会議では、みどりバス保谷ルートの再編に特化した事項について協議を行うため、会議の委員はみどりバス保谷ルートの再編に係る関係機関の職員の方々および住民の代表の方に委嘱させていただきました。

それでは、お手元の委員名簿の順に委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

委員紹介

以上16名でございます。

なお、皆様には、委嘱状を机上配布させていただきました。大変恐れ入りますが、

これをもちまして委嘱式とかえさせていただきます。

続いて、本会議の設置要綱について確認をさせていただきたいと思います。配布させていただきました「練馬区地域公共交通会議設置要綱」をご覧ください。主な点を紹介させていただきます。

まず、第2条 協議事項についてでございます。

交通会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様および運賃・料金に関する事項
- (2) バス等の旅客輸送を提供すべき地域、区間等に関する事項
- (3) バス等の利用促進に関する事項
- (4) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

第5条 会長についてでございます。

「交通会議に会長を置き、委員のうち練馬区長または、その指名する職員を充てる。」となっております。

これをもちまして、会長につきましては練馬区技監 練馬区都市整備部長事務取扱である、宮下が務めることとしております。

第5条第3項 「会長に事故があるとき、または、会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」となっております。

こちらにつきましては、日本大学の沢教授にご了承頂き、会長より指名させて頂きましたので、その旨ご報告させていただきます。

第6条 運営についてでございます。

第1項 交通会議は会長が召集する。

第2項 交通会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

本日の出席人数 16名 でございますので、委員の出席が過半数に達していることをご報告いたします。

続きまして、

第6条第3項 交通会議の議事の議決方法は、全会一致を原則とする。これが困難な場合は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長が決するところによる。

第6項 交通会議は公開とする。

したがいまして、本日の会議は公開となっております。本日の議事内容は、後日、発言者の方にご確認をいただいた後に、練馬区のホームページに掲載させていただきますので、あらかじめご了承願います。

以上、簡単に要綱の説明をさせていただきましたが、詳細につきましては、後ほ

どお目通し願います。

それでは、議事に入らせていただきますが、これ以降の進行につきましては宮下会長のほうにお願いしたいと思います。

1. 議事

(1) みどりバス保谷ルートの再編案について

会 長 : 次第 2 議事でございます

本日の練馬区地域公共交通会議ですが、議事といたしましては、1 件でございます。みどりバス保谷ルートの再編案について、ご意見をいただきたいと考えております。

それでは、事務局から説明させていただきます。

事務局 : 説明資料に沿って説明

会 長 : ありがとうございます。只今、事務局からみどりバス保谷ルートの再編案について新規運行経路から今後のスケジュールまでの説明がありました。どこからでも構いませんので説明をお聞きになり、気になる点やご質問がありましたら挙手をお願いいたします。

委 員 1 : 説明資料 10 ページの図を見ていただきたいのですが、新設バス停留所の候補地が 5 か所示されていますが、まだ決まっているわけではないですよ。この図面からすると四面塔稲荷前交差点の手前の候補地 5 にバス停ができるということでしょうか。西大泉三郵便局バス停には西武バスとみどりバス大泉ルートが通っていますが、再編後のみどりバス保谷ルートから乗継ぎをする人は候補地 5 バス停で降りて、西大泉三郵便局バス停まで歩くということではよろしいですか。現在の保谷ルートですと西大泉二丁目交番前バス停で降りて西大泉三郵便局バス停まで歩いて乗継ぎをしています。四面塔稲荷前交差点は混雑するので、交差点手前の都道 24 号線に設置するのだらうと思いますが、それでよろしいでしょうか。

会 長 : 事務局から、新設バス停留所の候補地と乗継ぎについて説明をお願いします。

事務局 : ご説明させていただきます。候補地 1 から 5 については、昨年から新設バス停留所設置箇所付近の地権者と交渉を行っている状況です。先ほどのご意見を確認させていただきたいのですが、現在、西大泉二丁目交番前バス停はみどりバス保谷ルートのみバス停があると思いますが、現状利用者はそこから歩いて西武バスが通る西大泉三郵便局バス停で乗継ぎをされている状況なのかなと思います。区が今考えている案は、候補地 5 を四面塔稲荷前交差点に入る前の都道 24 号線に設置し、西武バスをご利用されるのであればそこで降りていただいて西大泉三郵便局バス停まで歩いていただくことを想定しています。

委 員 1 : 分かりました。今、西大泉三郵便局バス停の前や四面塔稲荷前交差点周辺は非常に混雑して道が狭いので、説明にあったように都道 24 号線の安全な場所にバス停を設置してもらおうと安全面から考えると良いと思います。

会 長 : ありがとうございます。今、区で考えている候補地 5 の位置でほぼ大丈夫そうだとのことですね。

- 委員 1 : はい、そうです。
- 会長 : 他にご意見ご質問がありませんでしょうか。
- 委員 2 : 現在のみどりバス保谷ルートの運行経路ですと、保谷駅南口バス停から南大泉バス停の区間は西武池袋線の踏切を渡るため、雨天時や少し電車が遅れると最悪の場合、20分以上かかるようなことは結構見られる状況です。これが主要区道 67 号線の道路整備後に起点を保谷駅北口に変更することは良いことだと思います。また、再編ルートの方が定時性の確保や道路の安全性の観点からも良い運行経路だと思います。
- バス事業者からの意見としましては乗継運賃制度について意見がございます。練馬区とは乗継運賃制度の検討について協議をしておりますが、みどりバスは一般的に 1 便当たりの利用者数が非常に多く、運転手がドアの開閉やお客様対応等、煩雑な業務を行っています。みどりバスの独自の制度として 65 歳以上の方の運賃の割引を行っています。その辺の割引の適用の確認と合わせて乗継ぎの方法をどうするのかというのは難しい問題です。乗継券を予め用意して運転手が手渡しでお申し出いただいたお客様に渡すのか、それとも車内の後ろに紐で掛けておいてご自由にお取りいただくのかといった問題があります。乗継運賃制度は小金井市のコミュニティバスで行っていますが、なかなか厳しい状況があることからバス事業者としては導入を避けていただきたいと考えています。今回の保谷ルートと大泉ルートの乗継ぎの課題に対しては、西武バスが 600 円で発行している 1DayPass(IC1 日乗車券)をご利用いただければ、みどりバスと路線バス、みどりバスとみどりバスの乗継ぎができますので、廃止路線の制度上の救済であればこれでも十分対応できますので、新たな乗継運賃制度の導入は必要ないと考えています。
- 西武バスが運行している路線に限る。
- また、運賃についてですが、説明資料 13 ページでご説明いただいたとおり、練馬区と西東京市では大きく運賃体系が異なります。
- 説明資料 14 ページのとおり、西東京市内での乗降が発生する区間はありますが保谷駅北口から西東京市のコミュニティバスが運行しており、バス停も候補地 1 に近く、西東京市コミュニティバスも利用可能な区間だと思います。ですので、事務局からの提案のとおり、みどりバスブランドとして 220 円統一運賃を採用していただければバス事業者としての煩雑性もありませんし、分かりやすい運賃体系になりますので、ぜひとも 220 円統一運賃を採用されますようご協議、ご検討いただければと思います。
- 会長 : ありがとうございます。実際に運行している西武バスからご意見をいただきました。新規運行経路や運賃については良いのではないかとのご意見でしたが、乗継運賃制度については引き続き検討いただきたいという意見でした。事務局から乗継運賃制度について何かありますか。
- 事務局 : 乗継運賃制度については只今ご意見をいただきました西武バスの運賃サービスの内容などをお聞きしましたので、これらを勘案して検討し、引き続き協議して改めて会議でご説明させていただきます。

- 会長：今日はこのようなご提案をさせていただきましたが実際の運用については引き続き西武バスと協議させていただきます。他にご意見はありますか。
- 委員3：説明資料10ページで示しているとおり、新設バス停留所によって西大泉五丁目、六丁目の公共交通空白地域が解消されると思いますが、南端の南大泉五丁目ではルート再編することにより新たに公共交通空白地域は発生しないのでしょうか。
- 事務局：説明資料1ページに公共交通空白地域の定義が記載されています。鉄道駅から800m以上、バス停から300m以上離れた地域を公共交通空白地域として定義しています。再編に伴い、南大泉五丁目を通過する現行ルートは廃止されますが現在、南大泉五丁目で公共交通空白地域となっていない部分は保谷駅および大泉学園駅から800m圏内に位置しているため、新たに公共交通空白地域が発生することはありません。
- 委員3：了解しました。
- 会長：多少不便にはなりますが、公共交通空白地域は新たに発生しないということです。他にご意見はありますか。
- 委員4：今後のスケジュールについて確認したいのですが、まず1点目が西東京市地域公共交通会議での協議が11月に予定されていますが、その結果を踏まえて11月に練馬区の会議があるのか、それとも西東京市の会議前に練馬区の会議が開催されるのか教えてください。
- 事務局：会議の日程については西東京市と詰めていく必要があると考えています。基本的には11月の練馬区の会議で協議を調えた後に、西東京市での会議で協議を調えるという流れで考えています。
- 委員4：分かりました。そうしましたら、西東京市での会議の協議結果(例えば意見や要望、協議が調ったかなど)について、練馬区のこの会議体に何らかの方法でお知らせいただくと助かります。
- 事務局：承知しました。
- 委員4：2点目は、再編時期が令和4年春ということなので、それまでに道路整備完了となっており、スケジュールがタイトになってくると思います。予定で構わないのですが道路整備が何月頃終了し、再編時期を何月頃に予定しているのか分かる範囲で教えてください。
- 事務局：道路整備の完了時期までは聞いていませんが、近々、工業者が決まり、今年度終盤にかけて完了すると担当部署から聞いています。そこから現場実査を経て認可申請を行うので、見通しとして令和4年4月から6月頃に再編になるのではないかと思います。
- 委員4：認可申請をする前に関係機関と十分な調整を行って、示したスケジュールとおりにより再編ができるよう気を付けて進めてください。
- 事務局：承知しました。
- 会長：再編時期が来年の春と記載していますが、何月にできるとは決めているわけではないので、道路整備の進捗状況をみながらできるだけ速やかにというスケジュールで考えています。もう一つが、11月の練馬区会議の後に西東京市の会議を行った場合は、その結果を別途各委員にお知らせするという形によろしいですね。

- 委員4： はい、そういうことです。
- 会長： 他にご意見はありますか。
- 委員5： 2点あります。1点目は再編ルートが、子供たちの通学路や幼稚園の散歩コースと重複しているか。もし重複しているならば、安全対策がとられているのか教えてください。2点目は新設バス停留所の現場実査を踏まえて認可申請をされるということでしたが、交通管理者や道路管理者等との合意を確認し、その結果をこの会議で報告してから認可申請に進むという手順かなと思ったのですが、このスケジュールをみると現場実査の後すぐに認可申請になっているので、最後は行政側でクローズしてしまう印象になっている。どこかのタイミングで会議を開催し報告するのかその辺をどのようにお考えか教えてください。
- 会長： 今のご質問は、通学路等との関係と新設バス停留所の位置の決定までの流れについてのご質問ですね。事務局から説明をお願いします。
- 事務局： 1点目についてですが、通学路になっているかは把握していませんので、次回会議の中でご報告させていただきたいと思います。また、整備中の主要区道 67 号線については基本的には車道幅員が 7.0m、両側に 2.5m 歩道があり、歩車境界は街きょブロックで仕切られてガードパイプが配置されています。2点目の新設バス停留所の位置については、こちらの会議で協議する事項なのか報告する事項なのか微妙なところであると考えています。次回 11 月の会議でバス停位置の案を示した中で、最終的にはバスを用いた現場実査で交通の安全性が確保できればその位置で申請するというのを会議に対してご報告することで考えています。
- 委員5： ルートも大事なのですが、バス停の位置は利用者の利便性の意味で大事ななと思い質問させていただきました。
- 事務局： バス停の位置については次回会議でどのような見せ方をするか検討させていただきます。
- 会長： 新規運行経路は歩道付きなので基本的には安全と考えますが、通学路がどこで横断して、横断部分の安全確保ができるのかというところを確認させていただきます。
- バス停の位置については次回会議ではもう少し詳細に示し、会議の中で議論していただき、そのまま現場実査でも問題なければスムーズに手続きが行えると思いますので、事務局の方でバス停位置については 11 月までになるべく詰めてください。他にご意見はありますか。
- 委員6： 都道 24 号線の歩道幅員はどのくらいありますか。1.65m くらいなので狭く、バス停を設置した場合、大丈夫なのかと思っています。なぜこのようなことを聞かかという、先日、都道 24 号線の横断歩道付近で死亡事故が起きています。事故現場付近の大きな公園では工事をしており、そこに横断歩道があるため非常に危険であると感じています。バス停ができるともっと危険になるのではないかと感じています。その点をよく考えて検討してほしいです。
- 会長： 都道 24 号線の歩道幅員がどのくらいあるのかということと、バス停を設置する時の安全性の確認についてはいかがでしょう。
- 事務局： 廃止となる路線の歩道幅員は現地実測したところ、2.0m 未満であったと思いま

す。新規運行経路の歩道幅員は、2.0m であったと思いますが、場所によっては 2.0m を満たしていない箇所もあったかと思います。そのようなところを精査しながらバス停を設置していきます。

委員 6 : そうですね。再編ルートには横断歩道がある箇所がありますが、横断歩道の近くは避けてもらわないと怖いという気がしています。横断歩道の近くには新しくバス停を設置しないとは思いますが、よく検討してください。

会長 : バス停を設置するところはなるべく歩道の広い箇所や都道 24 号線で事故があったので、横断歩道や交差点との関係などを含め、安全を確認した上で設置してほしいということですね。事務局の方で、バス停の設置位置の詳細が決まってきた段階で現場で安全確認をしてください。

事務局 : 承知しました。

会長 : 他にご意見はありますか。

その他の意見なし

特にないようでしたら、本日ご意見をいただいた箇所や保留になった箇所もありますので、11 月に予定している次回会議までにいただいたご意見を元に詰められるところは更に詰めて、皆様の合意を得られるような計画にしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは議事次第の 3 その他については、皆様から本日の議事に限らずバス交通について何かありましたらご意見いただきたいと思います。

その他の意見なし

特にないようでしたら、議題については以上です。先ほど申し上げましたが、11 月にお集まりいただき本会議を開催したいと思っていますのでよろしくお願いいたします。